

福祉医療機構による「子ども・子育て支援情報公表システム」の稼働について

日頃から市政にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

子ども・子育て支援法第58条に基づく情報公表について、国の委託により福祉医療機構が運営する情報サイト（WAMNET）で「子ども・子育て支援情報公表システム」が稼働し、保育所等の情報が9月下旬からインターネット上で公表される予定です。これにより市民の方が同システムから全国の保育所等の情報を検索できるようになります。

同システムに掲載される保育所等の情報は、神奈川県、横浜市及び保育所等運営法人がそれぞれの分担に応じて情報を登録することになります。

現在、横浜市が登録する施設基本情報（施設名、住所、連絡先等）のほか、保育所等運営法人が登録する施設詳細情報の一部（運営法人に関する事項等）について保育所等運営法人の負担を軽減するため、同システムに事前登録する手続きを行っています。

つきましては、9月中旬に保育所等運営法人による登録情報の確認、追加登録等を行うための期間を2週間程設定する予定ですので、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、ご確認等をお願いいたします。

ご確認方法等は9月上旬にID、パスワードを通知する際にお知らせする予定です。

なお、福祉医療機構、神奈川県との調整状況により確認等の日程が変更となる場合がございますので、確認等をお願いする日程が決まりましたら改めてお知らせいたします。

1 システム概要（別紙参照）

子ども・子育て支援情報公表システム関係連絡版ご利用の施設さま向け案内ページ

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/kdmsys/jigyo/>

2 今後のスケジュール（予定）

9月上旬：市内の全認可保育所等にID、パスワードの通知

同システムから運営法人のメールアドレス宛に送信予定です。

同システムの操作マニュアル等は上記URLをご参照ください。

9月中旬：保育所等運営法人による登録情報の確認、追加・修正登録等

2週間程度確保できるように福祉医療機構、県と調整中。

9月下旬：子ども・子育て支援情報公表システムの稼働（市民向け公表）

担当 こども施設整備課（村上、宗仲、松葉）

045-671-4146

保育・教育運営課（古賀、鈴木、加藤）

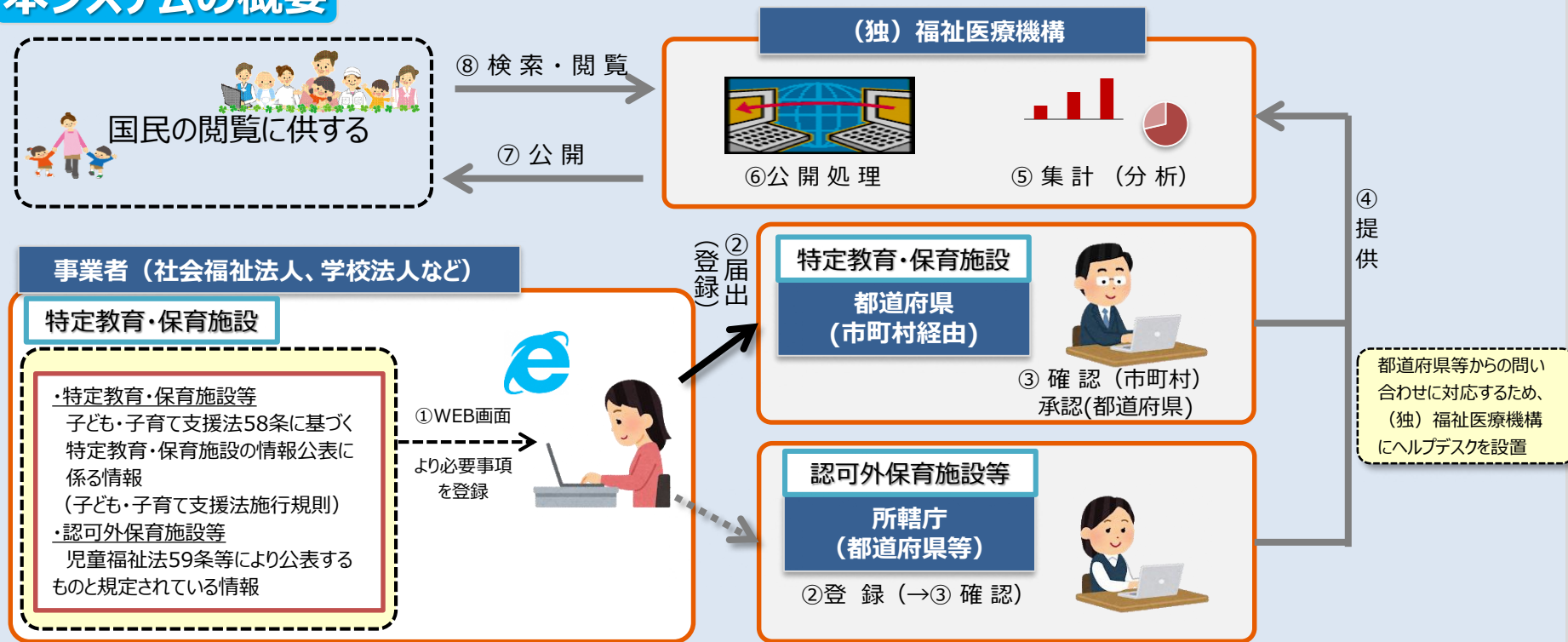
045-671-3564

子ども・子育て支援情報公表システム

本事業の趣旨について

- 子ども・子育て支援法第58条に基づく特定施設・保育施設等の情報公表、及び幼児教育無償化の対象となる認可外保育施設等の情報公表について、利用者の選択に資する情報をインターネット上で、直接閲覧できる環境で構築し、安定した運用を行うことを目的とする。
- 特定教育・保育施設については、特定教育・保育施設事業者が当該システムに情報登録を行い、自治体の入力確認及び情報公表の承認操作により、情報公表が実施できるものとする。なお、入力権限については、特定教育・保育施設事業者だけでなく、特定教育・保育施設の所轄庁である自治体にも付与する。認可外保育施設等の情報登録については、特定教育・保育施設の方法に準拠した上で、都道府県等に入力権限を付与する。
- 令和元年度（2019年度）にシステム構築し、令和2年度（2020年度）中に一般利用者向けに公開する。

本システムの概要



【情報公表の流れ】

1. 特定教育・保育施設事業者は、自ら情報登録を行い、都道府県へ情報を登録。市町村が登録内容を確認、都道府県が承認すると、（独）福祉医療機構において集計、公開処理が行われる。
2. 認可外施設等については、所轄庁が登録業務から確認（承認）までを担う。（※将来的に事業者自らの登録も可能とした仕様とする）

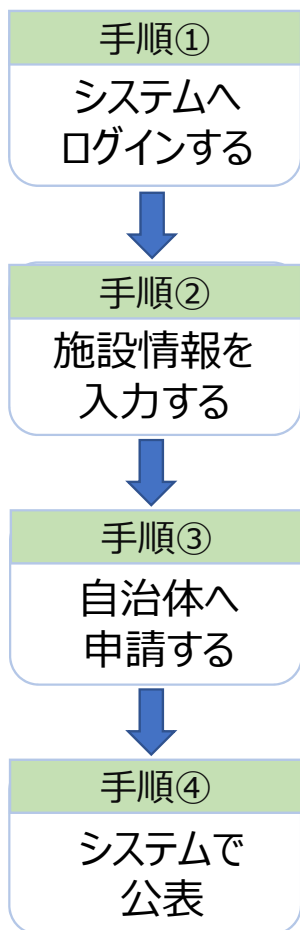


子ども・子育て支援情報公表システム はじめてガイド

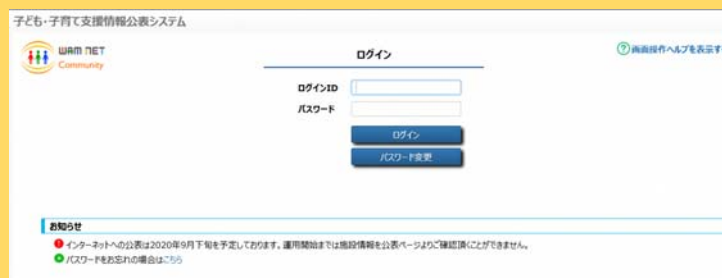


令和2年度より運用を開始した「子ども・子育て支援情報公表システム」について、はじめて操作する方に向けて、システムの概要や操作をスライドでわかりやすくご紹介しています。

【全体の流れ】



事業所の方（認定こども園や保育園等の認可施設を運営される方）



- ・施設の認可申請にあわせて、所管する都道府県、政令・中核市等であらかじめ基本的な情報（名称や住所等）が登録された後、登録するためのIDと仮パスワードがメールが届きますので、システムにログインを行い、必要な情報を登録します。
- ・登録する情報は、子ども・子育て支援法第58条に基づく情報公表項目（運営方針や特徴、利用者数など）となります。

（施設が所在する）市区町村



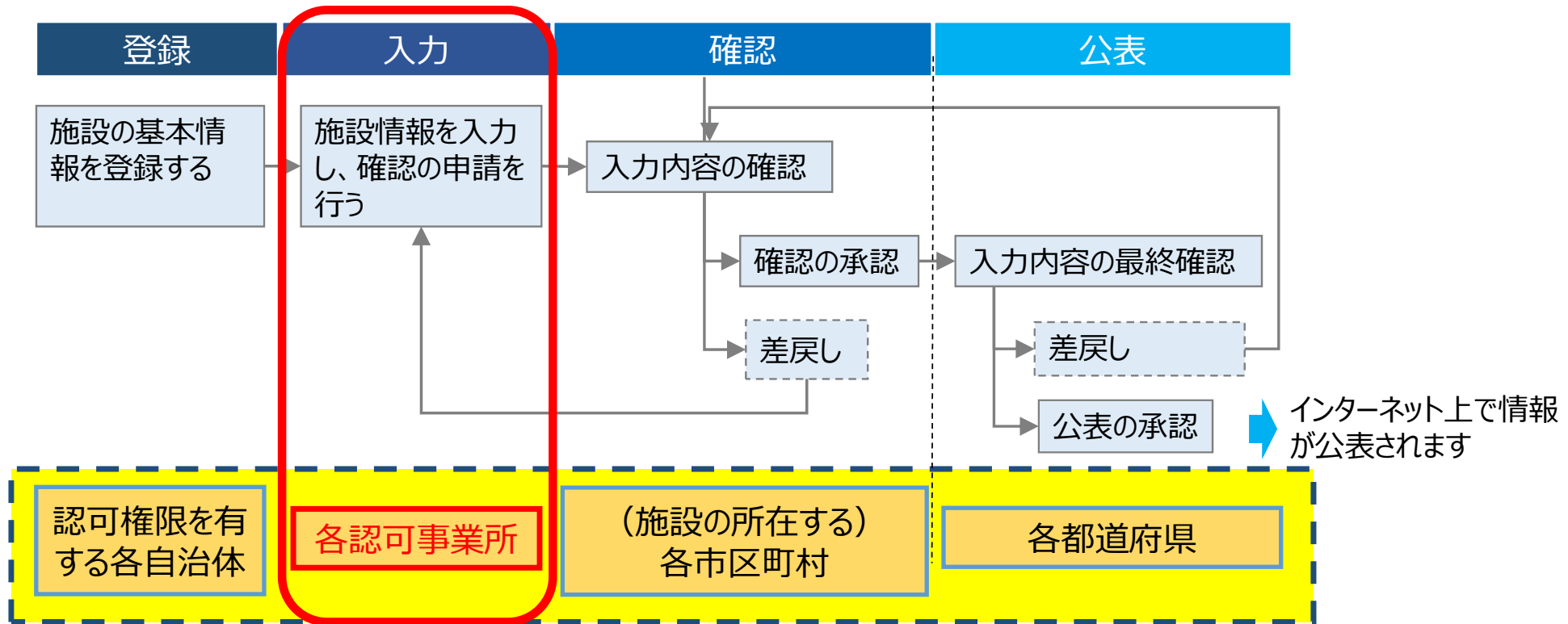
- ・事業者から提出された内容を、所管する市区町村が確認します。確認後、公表を行う都道府県へ送られます。

（施設が所在する）都道府県



- ・市区町村が確認した内容について承認し、公表を行います。

📌 はじめてガイド ～システムの概要①～ 📌



～情報の入力から公表までの流れ～

- ①まず、認可権限を有する自治体（都道府県等）により、認可申請時の情報に基づいて施設の基本的な情報（名称や住所など）が登録されます。登録が完了すると、各施設あてに本システムのログインID・パスワードがメールで送付されます。
- ②IDとパスワードが手元に届いたら、システムにログイン後、施設情報の入力および政令市・その他市町村等へ申請を行ってください。政令市・その他市町村等による申請内容の確認及び承認後、都道府県等により公表処理がなされると、インターネット上で情報が公表されます。

📍 はじめてガイド ～システムの概要②～ 📍

①公表画面イメージ図（ホーム画面）

②公表画面イメージ図（検索結果画面）

～ 施設情報はどのように公表されるの？ ～

①インターネットから情報公表システムのホーム画面を起動し、施設の情報を検索すると、公表されている施設について②のような検索結果画面が表示されます。

②検索結果の右側に一覧が表示され、一覧の施設が、地図上に施設種類で色分けされた吹き出しマークによって表示されます。一覧または吹き出しにある「詳細情報」をクリックすると、該当施設の詳しい情報を確認することができます。



はじめてガイド ～システムの概要③～



③公表画面イメージ図（施設詳細情報画面）

施設詳細情報

他の施設を見る

印刷

施設詳細情報

住所 東京都中央区八丁堀1-1-1 東京中央ビル7F

交通手段（最寄り駅） 京葉線八丁堀駅より徒歩10分

電話 03-1234-5678

事業開始日 2019/09/30

所轄する自治体 東京都

施設類型 認定こども園-幼保連携型

営業時間(平日) 08:00 ~ 22:00

営業状況 営業中

施設詳細情報

施設等を運営する法人に関する事項

| 法人の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先 | |
|-------------------------------|--------------------------|
| 法人の種類 | 社会福祉法人 |
| 法人の名称（ふりがな） | しかくほうじん |
| 法人の名称 | シカク法人 |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都中央区八丁堀7-7-7 グリーンコーポ2F |
| 主たる事務所の電話番号 | 03-4567-8901 |
| 主たる事務所のその他連絡先 | - |

～施設情報はどのように公表されるの？（つづき）～

③「詳細情報」をクリックすると、上のような画面が表示されます。